

社協だより



祝米寿

柴原南町（玉緒地区）の林英さんは、今年で米寿を迎えられました。教師をされていた頃、子どもたちの衣類を地域の方に寄付していただくなど、色々な面でお世話になったことから、自分も地域に何か恩返しをしたいと思われたそうです。退職後、長年にわたって社協をはじめとした様々な団体に寄付をされて、地域に貢献されています。「元気の秘訣は、毎朝のラジオ体操や仏さんの水替えなど、毎日決まったことをしっかりとすることかな」とにこやかに話されていました。

社会福祉法人

東近江市社会福祉協議会 

ホームページ <http://www.higashiomi-shakyo.or.jp>

- 本所** 〒527-0016 今崎町21-1(東近江市福祉センターハートピア)
総務課
TEL 0748-20-0502/FAX 0748-20-0543/IP 050-5802-9070
地域福祉課
TEL 0748-20-0555/FAX 0748-20-0535/IP 050-5801-1125
相談支援課・在宅福祉課・福祉センターハートピア
TEL 0748-24-2940/FAX 0748-24-1313/IP 050-5802-2988
- 永源寺事務所** 〒527-0212 永源寺高野町437(ゆうあいの家)
TEL 0748-27-2066/FAX 0748-27-2067/IP 050-5801-1154
- 五個荘事務所** 〒529-1422 五個荘小幡町318(五個荘コミュニティセンター内)
TEL 0748-48-4750/FAX 0748-48-5734/IP 050-5801-1168

つながりと地域愛でつくる

ふだんの **く**らしの **し**あわせ

- 愛東事務所** 〒527-0162 妹町29(市役所愛東支所内)
TEL 0749-46-2044/FAX 0749-46-8066/IP 050-5802-2990
- 湖東事務所** 〒527-0113 池庄町495(湖東コミュニティセンター内)
TEL 0749-45-2666/FAX 0749-45-2667/IP 050-5802-2974
- 能登川事務所** 〒521-1223 猪子町124(能登川保健センター内)
TEL 0748-42-8703/FAX 0748-42-8711/IP 050-5802-2989
- 蒲生事務所** 〒529-1531 市子川原町676(せせらぎ)
TEL 0748-55-4895/FAX 0748-55-4570/IP 050-5802-2528

ふくしのまちづくり

る方、みんなでできる取り組みをすすめ、支え合う地域づくりを広げていきます！
ます。

場づくり

みんなが輝く機会や場づくり ～『得意』『好き』を持ち寄って東近江115,000笑ット～

年齢、性別、家庭・生活環境などの違いに関わらず、誰もが地域で活躍できる機会や場をつくりまします。人それぞれ、その人の『得意』『好き』が活かされ、一人ひとりがいきいきと輝く、元気な地域をつくりまします。東近江市11万5000人の笑顔がひろがる地域にまします。



「Bさんにしかできないこと」

長年、給食ボランティアとして活動しているBさんは90歳。最近物忘れが多くなり活動日を忘れることも…。Bさんのことを心配した給食ボランティアのメンバーの中から、「活動日にはBさんを迎えに行こう！」と声があがりました。料理の味付けのOKサインを出すのはBさんの役割で、「Bさんが来てくれへんと味が決まらない…」Bさんにはできる限り来てほしい」そんなメンバーの思いがありました。Bさんは今も、給食ボランティアとして生き生きと活躍されています。

誇りづくり

東近江の魅力の再発見と誇りづくり ～やっぱりええやん 東近江～

東近江の魅力的な『場』や『活動』、『人』、『風土・文化』を再発見し、広く発信まします。そして、みんなが東近江の魅力をも再認識し、「東近江ってええやん！」という誇りを育まします。また、人と人、人と活動をつなげ、地域を活性化まします。

「いろんな世代の人が気軽に立ち寄れる居場所～いっぷく亭」

福堂町にある興福館で、毎週木曜日に開かれている『いっぷく亭』。福堂町で暮らす子どもからお年寄りまで、様々な世代の人が気軽に立ち寄れる居場所になっています。ゆったりとソファに腰かけ、お茶を飲んだり、おしゃべりしたりと、楽しい時間を過ごまします。昼食の材料に自家製の野菜を持ち寄ったり、字を書くのが得意な人が看板の字を書いたり、参加者の得意なこと・できることを活かして活動されているのも特徴です。

また、普段から来ている人の顔が見えないと、参加者から「今日は病院行く言うてはったで」などと声があがります。日頃から、相手のことを自然と気にかけ、参加者同士の見守り合いの場が地域にあることが、東近江市の魅力のひとつですね。



基盤づくり

地域活動をすすめるためのサポート ～とことん14地区にこだわり 地域づくりをすすめます！～

市社協は地域に出向き、地域の課題や資源、住民の思いやニーズを把握するなど、地域の特性を分析し、地区に合った支援を行います。また、地域の福祉を支える様々な住民や団体、地域の幅広い機関、団体、企業などと協働し、地域づくりをすすめます。



14地区社協連絡会



地区ボランティアセンター設立に向けた視察



地区計画推進会議

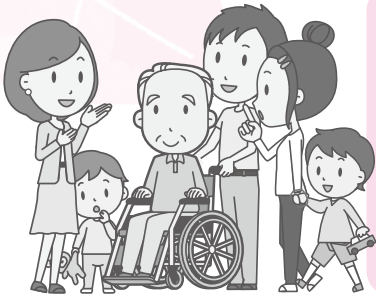
みんなが進めよう！

『第2次地域福祉活動計画』をもとに、住民、福祉関係機関の方、商工、農業に携わ
今回は、『計画』の6つの目標と、地域にある心がほっとあたたまる活動を紹介します

地域づくり

お互いさんの地域づくり ～やさしくひろがる そっと見守り～

地域の中で、人と人が知り合い、顔見知りが増え、そっと見守り支え合うようなつながりを広げます。日々の生活をとおし
てお互いが気かけ、見守り合う地域の雰囲気をつくり、困った時もお互いさんで支え合う地域づくりを進めます。



「サポーターがつないだ、新たなたすけあい」

一人暮らしの男性Cさん。足を悪くされ、車に乗れなくなりました。身内とも関係が途切れて
いて、近所との付き合いもあまりなく、不便な思いをされていましたが、生活支援サポーターに
助けてもらい、病院や買い物に行く内に歩けるほどに元気になりました。ある日、Cさんの近
所の方がゴミ出しに困っているとサポーターへ相談され、Cさんにゴミ出しのお手伝いの願
いをするので快く引き受けてくださいました。近所の方とのつながりができ、助け合うきっかけ
となりました。

しえん 支縁づくり

気兼ねなく「助けて」と言えるしくみづくり ～「よう聞いて」「よう言うて」「おおきにな」～

困っている人が気兼ねなく「助けて」と言うことができ、また、気づいた人がうけとめて、窓口につなげるしくみをつくりま
す。制度で解決できない困りごとにも対応ができるように、住民や福祉関係の機関、その他様々な業種の人と連携して支援
できるしくみをつくり、一人ひとりの命と暮らしを守る『しえん支縁』をつくります。



「新聞配達員の気づきから・・・」

アパートに住む一人暮らしの高齢者のポストに2、3日分の新聞が溜まっていることに気づかれ
た新聞配達の方が「いつもと違う、何かおかしい...」と社協に連絡。同時に、地区社協や福祉委員
さんと一緒にインターホンを鳴らしたり、電話をするが応答がなかったため、アパートの管理
会社に連絡。管理人が到着し、扉を開けると家の中でうずくまって倒れておられました。すぐに
救急車で搬送。何とか一命を取りとめることができました。

新聞配達員の気づきと、社協をはじめ関係機関や住民との連携が人の命を救った瞬間でした。

人づくり

一人ひとりの良さに気づくことから始める人づくり ～育ち合い 高め合い 和気あいあい～

地域のことや福祉について話したり、お互いに学んだりする機会や場をつくります。そういった機会や場で、地域の人がお
互いの良さに気づき理解し、福祉の心を育むことから、『ふくしのまちづくり』に関わる人を増やします。



認知症学習会

「訓練が活きた！」

1人で道を歩いていたAさんを見かけた知り合いのJさん。「お出かけ？」声をかけると、「娘を
幼稚園に迎えに行く」との返事。孫がいてもいい年齢のAさんの言葉に、「あれ！？」と思ったJ
さんは、民生委員さんに連絡し、Aさんは無事に帰宅されました。

これは、『認知症による徘徊者の早期発見・声かけ訓練』の反省会の中で報告されたお話で
す。訓練や学習会に参加することで、「何かおかしいぞ。民生委員さんに連絡した方がいいな」
と動けたとのこと。長年続けてきた訓練が活きたお話でした。

集う、話す、元気になる♪

～3事業所の取り組み～

カフェとは…ご利用者や近隣住民の方、福祉や医療の専門職の方など、様々な人が交流や情報交換をする場です。

みなさんのつどいの場に ～かじやの里カフェ～

佐生町にあるかじや館では、「NPO法人かじやの里」のメンバーにより、毎月第2、第4木曜日に『かじやの里カフェ』が開催されています。カフェでは、“同じ空間で、同じ時間を過ごし、一緒に笑う”ということ大切にしています。

第4木曜日には、小規模多機能型居宅介護事業所「かじやの里の新兵衛さん」と近接するグループホーム「ふるさと苑」の看護師による健康相談コーナーやボランティアグループによる大正琴の演奏など、お楽しみコーナーも用意しています。介護予防や認知症予防のためにと通われる常連さんもうらっしゃいます。

ボランティアグループ「あまからボーイズ」こだわりの本格ドリップコーヒーも、お楽しみいただけます。ぜひ『かじやの里カフェ』をのぞいてみてください。



地域の居場所に ～ちやがゆの郷カフェ～

乙女浜町にある認知症対応型デイサービス「ちやがゆの郷」では、地域の皆さんが気軽に集える憩いの場として、またご利用者との交流を通じて認知症の理解を深める場として、毎月1回『ちやがゆの郷カフェ』を開催しています。

『ちやがゆの郷カフェ』では、コーヒーや紅茶などの飲み物をおかわり自由で楽しみ、ゆっくりとすごしていただけます。看護師による健康相談、演芸ボランティアによる催し物、認知症予防に効果のある音楽療法などもおこなっています。

ご利用者や地域の皆さんが、ともに安心して暮らせるようなまちづくりの一環として「カフェ」に取り組んでいきます。



美味しいコーヒーでほっと一息 ～水車カフェ～

乙女浜町にある能登川障害福祉センター「水車野園」では、地域に根ざした障がい者施設として、障がい者の方のもとより地域の方々との交流、憩いの場になることを目的に、毎月第4水曜日に『水車カフェ』を開催しています。

『水車カフェ』では、美味しいコーヒーや紅茶などの飲み物を楽しめる喫茶スペースとびわ湖ワークスさんのパンやクッキーの販売コーナーがあります。

また指編体験として、靴下の廃材を利用してマット作りを行っています。想像力を高め、頭の体操、指の運動にもなり、ご利用者と地域の皆さんがお互いに編み方を教え合いながら楽しい交流の機会になっています。マットが出来上がった時の皆さんの表情は、笑顔いっぱいです。



水車野園まつりを開催します。ぜひお越しください。

- ・日時／10月21日(土) 10:00～14:30
- ・場所／能登川障害福祉センター 水車野園(乙女浜町1405)
- ・内容／手品、模擬店、講座体験 等

みんなに知ってほしい、東近江市のちょっといい話 Vol.1

東近江市の心温まるホットな活動をご紹介します。

「おてんとさん」～親子でお話しボランティア～

地域で子ども食堂などをされているボランティアグループ「おてんとさん」は、親子で高齢者のデイサービスセンターを訪問されています。乳幼児の子どもたちが、おじいちゃんやおばあちゃんと一緒にレクリエーションをしたり、歌を歌ったり…。お年寄りも、子どもたちと出会うのをとても楽しみにされ、子どもたちが来ると笑顔で抱っこをしてお話をされます。



常設相談

社会福祉協議会では、市民のみなさんの日常生活上のこと、福祉に関することなど様々な相談に、職員が常時応じています。毎日の暮らしの中で、ご自身やご家族について困っていること、気になるご近所の方のこと等、一人で悩まずに社協 相談支援課にお気軽にご相談ください。

無料法律相談

弁護士が問題解決までの助言をします。

場 所 東近江市福祉センター ハートピア

時 間 13:30～16:00(1名30分)

対 象 市内在住の方(先着5名)

予約が必要です。あらかじめ相談概要をお伺いします。同一事案での継続利用はできません。初めて相談される方を優先します。

開設日	受付期間	土日祝除く
9月27日(水)	9月1日(金)～22日(金)	8:30～17:15
10月25日(水)	10月2日(月)～20日(金)	8:30～17:15
11月22日(水)	11月1日(水)～17日(金)	8:30～17:15

●ご相談・お問合せ・法律相談の予約
社協 相談支援課

電話 0748-24-2940 IP 050-5802-2988

弁護士の暮らしの相談

騒音で眠れない

騒音問題は、近隣トラブルの中でもしばしば寄せられる相談です。日本には、騒音規制法という法律がありますが、これはもっぱら工場や自動車から発生する騒音を規制するための法律で、ピアノや話し声、犬の鳴き声などの生活騒音を直接に規制するものではありません。

「公務員の制止をきかずに、人声、楽器、ラジオなどの音を異常に大きく出して静穏を害し近隣に迷惑をかけた者は、軽犯罪法違反に問われることがあります。しかし、これも迷惑をかけようという意図の下に、故意に大きな音を出す場合に限られますし、公務員の制止があることが要件なので、普通の生活騒音に適用することは難しいでしょう。

結局、生活騒音は民事の問題であり、お互いの話し合いで解決するか、民事調停や民事訴訟で解決するほかありません。簡単にいえば、受忍限度を超える騒音を出す、その行為は違法となり、損害賠償や、騒音の差し止め請求の対象になるということです。

環境省の基準告示では、一般的な住宅地の場合、昼間で55デシベル以下、夜間で45デシベル以下が望ましいとされています。ちなみに40デシベルが図書館くらい、50デシベルが静かな事務所くらい、60デシベルが普通の会話くらいの音のレベルとされています。この告示は行政の政策目標であって、これを超えればただちに受忍限度を超えるということではありませんが、一応の参考になるでしょう。

騒音を測る機械はレンタルで借りることもできます。どうしても騒音が気になる方は、ご自身で計測してみたいかがでしょうか。

弁護士 土井裕明

民児協のまど

<発行>平成29年9月15日
東近江市
民生委員児童委員協議会
事務局 東近江市社会福祉協議会
TEL 0748-20-0555
IP 050-5801-1125

「子どもは地域の宝」地域みんなで育てよう！

少子高齢化、貧困、核家族化など、子どものおかれている環境は昔と大きく変わっています。実家から遠く離れ、子育ての悩みや不安があっても誰にも頼れなかったり、様々な理由からひきこもりや不登校となる子がいたり、家庭の中で悩みを抱えておられるように感じます。

「子どもは地域の宝」です。地域には、子ども達の成長を見守り、子育てを応援する様々な取り組みがあります。家庭の中で悩みや不安を抱え込まず、地域みんなで子どもを育てようとの思いから広がっています。私たち民生委員・児童委員も、「はじめまして赤ちゃん にここへ訪問」や「登下校の見守り」、「あいさつ運動」など様々な形で顔を合わせることで、子どもやお母さん、お父さんにとって身近な相談相手になれるよう取り組んでいます。



地域に広がる子育て応援の輪

地域では、住民の皆さんが主体となって子どもたちのために、様々な取り組みをされています。



キッズ広場



親子ふれあい広場



躰光寺サロン



あいさつ運動



ほっとたいむ (にここへ訪問した1歳半～2歳までの赤ちゃんとお母さん同士のつどいの場)



登下校見守り

◆民生委員・児童委員と主任児童委員◆

民生委員・児童委員は、高齢者や障がい者のことだけでなく、“児童委員”と名前にある通り、地域の子供達が元気に安心して暮らせるように、子ども達を見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談を受け、必要があれば専門の機関につないだりします。また、一部の民生委員・児童委員は、児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」を担っています。

子どもがあまりご飯を食べ
てくれない。

最近、友達と遊び
たがらない。

小さい子の遊び場って
どこにあるの？

日中少し働きたいけど、
子どもを預けられる
ところがない。

心配なことや悩み、不安はどんな些細なことでも、民生委員・児童委員にご相談ください。秘密は守ります。



じぶんの町を良くするしくみ。

～赤い羽根共同募金運動がはじまります～

「共同募金10月1日～12月31日」「歳末たすけあい募金12月1日～12月31日」

共同募金運動は、昭和22年に国民主体の助け合い運動として始まり、戦後復興の一助を担ってきました。社会が大きく変化した今、共同募金運動は地域のさまざまな課題解決に取り組む民間団体の支援やみなさんのやさしい気持ちや思いやりを集め、届けるしくみとして運動を展開しています。

募金の使い道

◎赤い羽根共同募金

- ・高齢者の見守り活動の支援
- ・障がいがある方々への活動の支援
- ・子どもの育ちを見守る活動の支援
- ・ボランティア活動の支援 など

安心して暮らせる福祉のまちづくりに活かされます

◎歳末たすけあい募金

- ・経済的にお困りの世帯への支援
- ・福祉団体の歳末事業の支援

安心して年末年始を過ごしてもらえるよう活かされます

平成29年度目標額

●赤い羽根共同募金

14,200,000円

●歳末たすけあい募金

6,000,000円



みなさまのあたたかい
ご協力をお願いします



三方よしで“見守りの輪”をもっと大きく！ 募金百貨店プロジェクト協力企業 現在18社

プロジェクト協力企業が、寄付つき商品などを販売し、その売り上げの一部を「見守り活動支援募金」「子どもを事故から守る募金」に寄付する新しい社会貢献のしくみです。

プロジェクト協力企業を大募集中！詳しくは、社協 総務課までお気軽にお問い合わせください。

電話：0748-20-0502 IP：050-5802-9070



昨年、新たに調印の3社

- ・ファームキッチン野菜花
- ・一般財団法人 愛の田園振興公社
- ・フジ・モータークリニック

善意銀行だより

あたたかいご寄付をありがとうございます(平成29年6月1日～7月31日)

敬称略

〈預託〉

●金銭預託

預託者氏名	金額
本多 知巳	¥6,000
蒲生地区文化協会	¥99,332
水清会	¥24,500
匿名5件(内2件指定寄付)	¥50,000

●物品預託

預託者氏名	品名
西和会	タオル
大久保 勇三(指定寄付)	米
東近江市老人クラブ連合会蒲生ブロック	タオル
東近江市老人クラブ連合会湖東ブロック	雑巾
廣瀬 吉徳	衣類、寝巻き
西田 勝(指定寄付)	立体書画パネル、ペットボトル知恵の輪、立体パズル
匿名26件(内3件指定寄付)	お米、野菜、お菓子、砂糖、醤油、衣類、下着、掃除機、扇風機、紙おむつ、尿取りパッド

●リサイクル預託

品名	件数
アルミ缶	8件
牛乳パック	1件
使用済み切手	5件
使用済みテレカ	1件
書き損じハガキ	2件
バルマーク	6件
ペットボトルキャップ	17件

〈払出〉

●金銭払出

払出し先	活用目的	件数	金額
火災被災世帯	火事見舞金	1件	¥10,000

●物品払出

品名	払出し先	件数
介護用品、衣類、日用品	生活困窮者世帯 ホームヘルパー利用者 介護事業所 (デイサービスセンター等)	28件
食品(お米、調味料、お菓子など)	生活困窮者世帯 学習支援 学童保育所 作業所 サロン 介護事業所 (デイサービスセンター等)	37件
緊急食料品	生活困窮者世帯	5件19袋

「お米」のご寄付をお願いします！

みなさまからご寄付いただく「お米」は、緊急食糧支援や、福祉事業等に活用しています。

善意の寄付を必要な方々にお渡しするため、みなさまのご協力をお願いします。

お問い合わせ 社協 総務課

電話：0748-20-0502

IP：050-5802-9070



お知らせ掲示板

平成29年度 東近江市社会福祉大会を開催します

東近江市社会福祉大会は、住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちを目指して開催します。
自分たちの手で東近江市をより良いまちにしていきたいと思います。
当日は、市内の障がい者の作業所によるお菓子や手作り小物などの販売も予定しています。



《日時》平成29年11月9日(木) 14:00~16:30
《場所》五個荘コミュニティセンター
(東近江市五個荘小幡町318)
《内容》式典・表彰
募金百貨店合同調印式
基調講演
《お問い合わせ先》
社協 総務課
電話: 0748-20-0502 | P: 050-5802-9070

米寿記念写真展2017

満88歳(昭和4年生まれ)を迎える方の写真展を開催しています。ご家族のみなさんでお越しください。

	期間	時間	場所
八日市8地区	9/9(土)~ 9/28(木)	10:00~21:00	ショッピングセンター アピア4階 情報プラザ(八日市浜野町3-1)
永源寺	9/7(木)~ 9/25(月)	9:00~19:00	永源寺コミュニティセンター(山上町1316)
五個荘	9/1(金)~ 9/20(水)	9:00~17:00	五個荘コミュニティセンター(五個荘小幡町318)
愛東	9/5(火)~ 9/27(水)	8:30~17:15	東近江市役所 愛東支所(妹町29)
湖東	9/5(火)~ 9/27(水)	9:00~20:00	湖東コミュニティセンター(池庄町495)
能登川	9/11(月)~9/29(金)	8:30~17:15 29日は15:00まで	能登川保健センター(猪子町124)
蒲生	9/8(金)~ 9/21(木)	8:30~17:15	蒲生コミュニティセンター(市子川原町461-1)

期間中、休館日がありますのでご注意ください。
お問い合わせは、社協 地域福祉課または各事務所まで。

この事業は赤い羽根共同募金の助成により実施しています。

東近江市福祉センターだより

児童センター

◆ぼかぼかサロン(第2期)

日時

11/7(火)21(火)12/5(火)1/16(火)
30(火)2/14(水)27(火)3/13(火)
11/10(金)24(金)12/8(金)1/19(金)
2/2(金)16(金)3/2(金)16(金)
いずれも10:15~11:30

対象 市内の1歳8ヶ月以上の親子

定員 各30組 参加費 600円(全8回)

内容 手遊び、工作など

申込締切 10/17(火) 申込多数の場合は抽選。結果は郵送します。

老人福祉センター

◆手芸教室

日時 9/28(木)11/24(金)
両日とも13:30~16:00

対象 市内の60歳以上の方

定員 20名(先着順)

内容 文鎮がま口財布(1回目)

参加費 700円(1回目)

持ち物 布切ハサミ

申込締切 9/22(金)

◆まめっこサロン(第2期)

日時

11/14(火)28(火)12/12(火)1/23(火)
2/6(火)20(火)3/6(火)20(火)
11/17(金)12/1(金)15(金)1/26(金)
2/9(金)23(金)3/9(金)23(金)
いずれも 10:15~11:30

対象 市内の3ヶ月~1歳8ヶ月未満の親子

定員 各25組 参加費 500円(全8回)

内容 手遊び、簡単工作など

申込締切 10/17(火) 申込多数の場合は抽選。結果は郵送します。

母子父子福祉センター

◆親子交流事業

日時 11/12(日)13:30~15:00

場所 アグリパーク竜王
(竜王町山之上6526) 現地集合

対象 市内のひとり親家庭の親子

定員 10組程度(先着順)

参加費 ひとり300円

内容 さつまいも掘り体験

申込締切 10/31(火)

親子交流事業以外、いずれも...

場所 東近江市福祉センターハートピア
(東近江市今崎町21-1)

お申込み、お問い合わせは

東近江市社会福祉協議会

電話 0748-24-2940

IP 050-5802-2988

受付時間 9:00~17:15

9/17(日)18(月)23(土)

10/9(月)15(日)は休館です。